



くらしの情報 No. 326

くらしの相談室

配信イメージ

“くらしの安心メール”に登録して安全で安心なくらしを

天皇陛下の退位や元号改元に乗じた商法にご注意!!

見知らぬ事業者から「平成から令和に変わった。天皇陛下のアルバムを買わないか」と電話があり、つい話に聞き入ってしまった。本来8万円だが3万8千円で買えると言われ、断ったにもかかわらず、一方的に自宅にアルバムが配送され受け取ってしまった。(70歳代 女性)

- 天皇陛下の退位や元号改元に乗じてアルバム、掛け軸等の購入を電話で持ち掛けられる相談が心配されています。中には長時間に渡って勧誘された、断っているのに執拗に勧誘されたという強引なケースもありますので、注意が必要です。
- 話を聞いてしまうと断りにくくなってしまいます。購入する意思がない場合には、早いうちにはっきり断りましょう。
- 注文や承諾していない商品が届いた場合は、代金を支払わずに受け取り拒否しましょう。宅配業者に迷惑がかかることはありません。

↓登録方法はコチラから

最近市内で起こっている手口等を月に2回配信しています。

注意

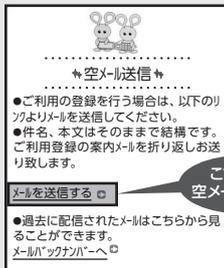
- ・迷惑メール防止機能をお使いの方は、登録する前に「toyorenraku.jp」ドメインからのメール受信ができるように設定してください。
- ・登録料と情報料は無料ですが、メール受信に係る通信料は利用者の負担となります。

※このメール配信システムは「とよなか市メールマガジン」の1メニューとして運用しています。

アクセス先



手順1 QRコードを読み取り、アクセスしたページから空メールを送信します。

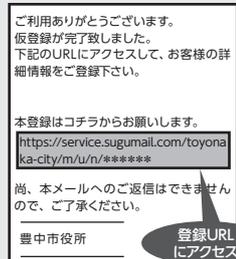


こちらから空メールを送信

※空メールとは件名、本文を入力せずに送るメールの事です。
※QRコード読み取りが出来ない方はこちらのアドレスに空メールを送信して下さい。

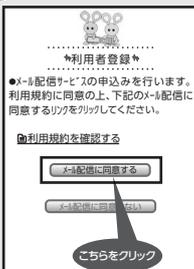
city@toyorenraku.jp

手順2 登録用URLが記載されたメールが届きます。



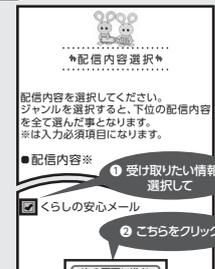
登録URLにアクセス

手順3 利用規約をご確認後、「メール配信に同意する」を選択します。



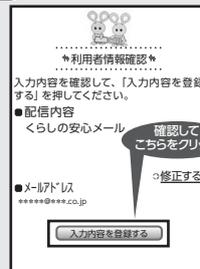
こちらをクリック

手順4 配信情報を選択します。



こちらをクリック

手順5 入力内容を確認し、登録します。



修正する

登録完了

消費生活相談 TEL.06(6858)5070

受付時間 月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)

午前9時～午後5時

相談されるときは次の準備をさせていただくと、相談がスムーズに進みます。

原則として相談は当事者本人(市内在住・在勤者)から

- ①事前に相談内容を簡潔にまとめておく
- ②契約書・保証書・パンフレットなど、相談に関する資料の用意

○食中毒の発生状況

昨年は全国で 1,330 件の食中毒が発生し、例年の 1、2 位（カンピロバクター、ノロウイルス）を抜き、アニサキスという寄生虫による食中毒が一番多く発生しました（図 1）。夏場は細菌による食中毒が多く発生していますが、アニサキスによる食中毒は年間を通じて発生しています（図 2）。

○細菌性食中毒予防の 3 原則

①食中毒菌を「つけない」

- ・手指は石けんを用いて丁寧に洗う。特に、調理を始める前、トイレに行った後、生の肉や魚などを触った後などは必ず手洗いを。
- ・まな板や包丁は余裕のある数を用意し、肉、魚等の用途別に使い分けるか、汚染度の高いものほど後に取り扱うようにする。
- ・調理器具は、洗剤できれいに洗った後、熱湯や塩素系消毒薬などを用いて消毒する。
- ・食品を保管する場合は、清潔な密封容器に入れるか、ラップをかける。

②食中毒菌を「ふやさない」

- ・食品の期限表示や保存方法を確認する。
- ・調理後はできるだけ早く食べる。すぐに食べないものは冷蔵庫に保管する。

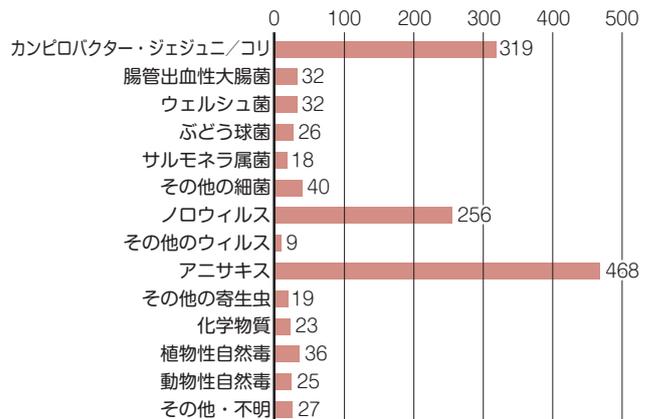
③食中毒菌を「やっつける」

- ・食品は中心部まで十分に加熱する（目安は中心温度 75℃で 1 分以上）。
- これら3原則のいずれかを守るだけでは食中毒は防げません。3原則全てを守るよう心がけましょう。

○アニサキス食中毒の予防方法

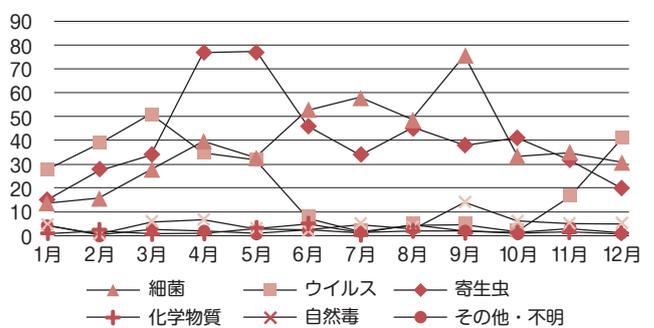
- ・魚を購入する際は、新鮮な魚を選ぶ。
 - ・内臓がついた魚を購入した場合は速やかに内臓を取り除く。
 - ・目でよく確認し、除去する（約 2cm ～ 3cm、白色の少し太い糸状に見えます）。
- 食酢での処理、塩漬け、醤油やわさびではアニサキスは死滅しません。冷凍（-20℃で 24 時間以上）や加熱（70℃以上、又は 60℃で 1 分）が有効なので、調理方法を工夫しましょう。

図 1 平成 30 年食中毒発生件数（病因物質別）



※厚生労働省 H.P. より

図 2 平成 30 年の月別食中毒事件数



※厚生労働省 H.P. より

くらしのひろば(移動消費者教室)を利用してみませんか

- ▼内 容 = 契約に関する基礎知識や悪質商法の手口の紹介など消費者問題に関する講座
テーマや時間をご相談ください。(講座時間は60分程度)
- ▼対 象 = 市内のPTAや自治会、地域グループなど、おおむね10人以上の団体
- ▼会 場 = 申込み団体でご用意ください。
- ▼日 時 = 月～金曜日(年末年始を除く)・10時～16時
- ▼申込方法 = 希望日時、会場、テーマを決め、おおむね 1 か月前までに、くらしかん(06-6858-5073)へ電話でお申込みください。

第49回くらしの研究発表会を開催しました

平成31年(2019年)2月14日(木)にコーディネーターとして大阪市立大学名誉教授の惣宇利紀男さんを迎え、今年は「身近なところから食品ロスの削減を考えよう～エシカル消費の一環として～」 「高校生と孤食」 「『病気の予防と改善』のいろいろ」の3テーマで開催しました。

この発表会では各グループや個人が一年間、消費者問題について、調査・研究した成果を発表しています。当日の参加者からは、「食生活の重要性を再確認した」「食品ロスをなくし、病気の予防と改善に努めたい」などの意見が寄せられ、大変有意義な発表会となりました。

令和元年度(2019年度)くらしかん登録グループ一覧

くらしかんを拠点に、くらしかん祭りの企画・運営やくらしに関するさまざまな活動(生活情報ひろばでの講座・パネル展、リユースバザー)、学習、市民への情報提供などを行っています。

RPの会 豊中地区会

RPの会は退職者(Retired Persons)の会—高齢者の高齢者による高齢者のための会です。高齢者の消費生活についての調査研究と情報提供、暮らし方、生活環境改善に関する提案を行っています。

SAとよなか

市内の高齢者・身障者支援、外国人交流等地域福祉分野でのボランティア活動を実施、くらしかん祭りでは折り紙や、お茶席、ふれあいマジック等運営に協力するほか、くらしかんの研修・諸行事に参加、生活情報ひろばでの事業を企画・実施しています。

桜塚校区福祉会

くらしかんの調理室で独居老人のための弁当作り、虚弱老人のためのデイサービス、生活情報ひろばで高齢者との会食会、廃食用油リサイクル集油(毎月第二火曜日9時30分～12時)、独居老人と子どもの食事会「さくら食堂」(毎月第三水曜日)、ぐんぐん元気塾(毎週水曜日10時30分～11時30分)をしています。

特定非営利活動法人国際交流の会とよなか

在住外国人支援・国際協力・国際理解・国際交流の4つの柱で活動。カフェ「サパナ」の運営協力もしています。くらしかんでは世界のお料理の講座をしています。

特定非営利活動法人とよなか市民環境会議アジェンダ21

「豊中アジェンダ21」—地球の環境を守るとよなか市民行動計画—の啓発と推進活動を行っています。

豊中市婦人団体連絡協議会

豊中市内の婦人団体と緊密な連絡を保ちながら、女性の自立の促進(男女共同参画社会の実現)、消費者問題、環境問題に取り組んでいます。

とよなか消費者協会

消費者問題の研究・学習・調査活動を通じて、消費者主権の確立と利益の保護をめざします。くらしの安全と健康を守り、消費者市民社会の実現に向けて、情報発信・消費者啓発・環境保全・地産地消の推進等の実践活動を続けています。

南桜塚ゆうの会

地域の公民分館、曾根まちづくり研究会や防災部会の活動に参加・協力しています。会員向けには読書会や小物作り、ハイキングを企画し、くらしかんでは手作り講座、地産地消、バザー、くらしかん祭りに参加・協力しています。

特定非営利活動法人ワンネス

「みんなが繋がり・関わり・支えあえる！」そんな暮らしの実現を目指して活動。くらしかんでは「高齢者の住み替え相談会」と生活情報ひろばでのワンネス講座等を企画・開催しています。

特定非営利活動法人大阪府北部コミュニティカレッジ

地域福祉を学ぶ科では、大阪府シルバーアドバイザー認定講座などを開催。また、同行援護従業者養成講座をくらしかんにて開催し、卒業生は視覚障がい者と街歩きを実施しています。

5月は消費者月間

毎年5月を「消費者月間」とし、消費者、事業者、行政が一体となって、消費者問題に関する啓発・教育等の事業を集中的に行っています。令和元年度消費者月間は

「ともに築こう 豊かな消費社会 ～誰一人取り残さない 2019～」を統一テーマに、消費者が主役となって選択・行動できる社会の形成に向けて取り組めます。

● 消費生活セミナー

と き=5月27日(月)

と ころ=生活情報センターくらしかん 3階 イベントホール

寸 劇=「特殊詐欺の手口について」 13時30分～14時

出演=大阪府警察

講 演=「大増税時代の家計運営術」 14時～15時30分

講 師=大阪府金融広報委員会金融広報アドバイザー ^{やつかかすね} 八束和音さん

講師紹介=ファイナンシャルプランナー(CFP®)、1級ファイナンシャルプランニング技能士、DCプランナー2級、宅地建物取引主任者

定 員=50人

費 用=無料

申込み=電話またはファックスで生活情報センターくらしかんへ
先着順

保 育=1歳から就学前、定員5人【5月20日(月)までに要申込み】

申込み・問合せ先=

豊中市立生活情報センターくらしかん(豊中市市民協働部くらし支援課)

豊中市北桜塚2丁目2番1号

電話:06-6858-5073 ファックス:06-6858-5095



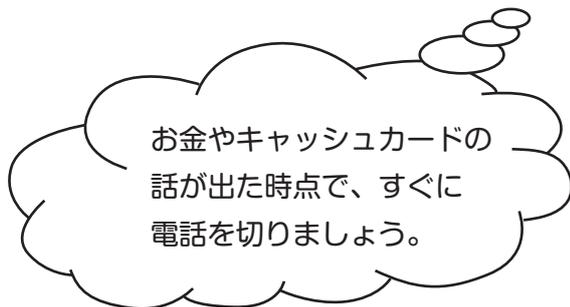
オレオレ詐欺や元号改元詐欺にご注意！留守番電話設定などで対策を！

市内の高齢者宅等で、オレオレ詐欺の電話が多数確認されています。

また、元号改元を口実にした詐欺も増えていますので、十分ご注意ください。

電話口で犯人だと見破るのは困難なため、在宅時であっても留守番電話に設定したり、非通知電話を着信拒否設定するなど、知らない番号からの電話には出ないようにしましょう。

電話機を買い替える際には、防犯機能付きのものを選択することも有効な対策です。



豊中市立生活情報センター

くらしかん

〒560-0022 豊中市北桜塚2丁目2番1号
(毎月最終日曜日及び年末年始は休館します)

代 表 06(6858)5060
F A X 06(6858)5095

至池田
豊中郵便局
北桜塚
消防局
北桜塚
大門公園
豊中市役所別館
豊中市役所北
市役所
伊丹豊中線
阪急宝塚線
国道176号
至梅田 至大阪